4/23 第 7 回産業競争力会議議事録

(開催要領)

1. 開催日時: 2013 年 4 月 23 日(火) 18:20~19:39

2. 場 所:官邸4階大会議室

3. 出席者:

議 長 安倍 晋三 内閣総理大臣

副議長 甘利 明 経済再生担当大臣兼内閣府特命担当大臣(経済財政政策)

同 菅 義偉 内閣官房長官 同 茂木 敏充 経済産業大臣

議員 稲田 朋美 内閣府特命担当大臣(規制改革) 同 秋山 咲恵 株式会社サキコーポレーション代表取締役社長

同 岡 素之 住友商事株式会社 相談役

同 榊原 定征 東レ株式会社代表取締役 取締役会長

同 坂根 正弘 コマツ取締役相談役

同 佐藤 康博 株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役社長 グループCEO

同 竹中 平蔵 慶應義塾大学総合政策学部教授 同 新浪 剛史 株式会社ローソン代表取締役社長 CEO 同 橋本 和仁 東京大学大学院工学系研究科教授 同 長谷川閑史 武田薬品工業株式会社代表取締役社長 同 三木谷浩史 楽天株式会社代表取締役会長兼社長

臨時議員下村 博文 文部科学大臣同田村 憲久 厚生労働大臣同林 芳正 農林水産大臣同太田 昭宏 国土交通大臣

同 森 まさ子 女性活力・子育て支援担当大臣兼内閣府特命担当大臣

(少子化対策・男女共同参画)

伊達 忠一 内閣府副大臣

(議事次第)

- 1. 開 会
- 2. 人材力強化・雇用制度改革について
- 3. 健康長寿社会の実現について
- 4. 地域資源(農業輸出拡大・競争力強化を含む)について
- 5. その他

(配布資料)

- 人材力強化・雇用制度改革(第2回)主要論点(長谷川主査)
- 健康長寿社会の実現(第2回)主要論点(佐藤主査)
- 農業輸出拡大・競争力強化(新浪主査)
- 「世界を惹きつける地域資源で稼ぐ」好循環の確立に向けて(秋山議員)
- 地域の '強み'となる地域資源を活かして(総合科学技術会議資料)

- 〇 菅官房長官提出資料
- 〇 下村文部科学大臣提出資料
- 〇 田村厚生労働大臣提出資料
- 〇 林農林水産大臣提出資料
- 〇 林農林水産大臣提出資料 (別冊)
- 〇 茂木経済産業大臣提出資料
- 〇 太田国土交通大臣提出資料
- 森女性活力・子育て支援担当大臣兼内閣府特命担当大臣(少子化対策・男女共同参画)提出資料
- 〇 稲田再チャレンジ担当大臣提出資料
- 〇 国民の「健康寿命」の延伸のために(総合科学技術会議資料)
- 規制改革会議の活動報告(4月-②)
- 新たな交渉参加国として日本を歓迎する旨の TPP 交渉参加国発表について
- グローサーNZ 貿易大臣メディア声明(仮訳)
- 参考資料 1:人材力強化・雇用制度改革について(第4回産業競争力会議提出資料)
- 参考資料2:健康長寿社会の実現(第5回産業競争力会議提出資料)

(甘利経済再生担当大臣)

総理は少し遅れて入られます。ただいまから、第7回「産業競争力会議」を開会いたします。御多忙中の中、ありがとうございました。本日、坂根議員は御出張中のため、御案内のとおり、テレビ会議により出席をいただいております。最初に一点私の方からご報告をします。去る4月20日にインドネシアに出張し、TPP交渉参加国の担当閣僚等との個別会談を実施しました。その結果、20日にTPP閣僚会合が開催され、今後各国で必要な国内手続を完了した後に、日本が正式に交渉参加国となるという趣旨の発表が行われました。それを踏まえ、私からも談話を公表しました。

それでは議事に入ります。本日は、議事の最後にアンヘル・グリア OECD 事務総長より、ご挨拶いただく予定です。

本日は、議題1の「人材力強化・雇用制度改革」、議題2の「健康長寿社会の実現」、 議題3の「農業、地域資源」をすべてまとめて議論します。これらのテーマについては、 去る4月18日及び19日にテーマ別会合を開催し、民間議員の方から議論が必要な点を ご提示いただいています。それぞれの分野の主査である長谷川議員、佐藤議員、新浪議 員の順に、重点的に議論を行うべき点についてポイントの御説明をお願いいたします。

(長谷川議員)

3月15日に「人材力強化・雇用制度改革」を議題とした産業競争力会議を開催して 以降、例えば、女性の活躍や待機児童の解消など、安倍総理始め閣僚の皆様にいくつか のコミットメントをいただいていることに感謝申し上げます。

今回提出したペーパーについて、まず、教育制度改革に関し申し上げます。イノベーションは一般的に、エボリューショナル=漸進的なものと、レボリューショナル=画期的なものがあると言われています。これまでの日本のイノベーションには、グループでのアプローチによるエボリューショナルなものが多く、一方、世界を変えるようなレボリューショナルなイノベーションは突出した個人により引き起こされるものと言われていますが、現在の日本では、平均的な人材育成が行われている印象が強く、突出した個人を育てる点に十分に配慮が行き届いていないように思われます。特に高等教育では

後者が重要であり、場合によっては飛び級などで特別な才能のある人に早く実力を発揮させるようにするとか、グローバル化に向けて競争環境を十分に作って鍛えていくとか、グローバルな競争に打ち勝つ人材を輩出することが大切であり、このような考えに基づき、提案申し上げているところであります。その中で、例えば外国人教員を増加させるということについてもある程度コミットしていただいており、5月には文科大臣の方から包括的な案を出していただけるということなので、期待してお待ちしたいです。

少子化対策に関しては、待機児童ゼロについても安倍総理が既にコミットされ、4月19日には待機児童解消加速化プランとして発表されたところであるので、早急に具体的プランに落とし込んでいただき、2017年度までに確実に潜在的ニーズも含めた待機児童を解消していただきたいし、5年近くあるのでその間にマイルストーンとしてできるところからやることをプランに反映していただきたいです。なお、長時間深夜労働が必要な看護師など専門職の職場復帰を促進するためにも、例えばオンサイトの保育所、24時間保育についても次のステップとして是非ご検討いただきたいです。企業も育児休業や短時間勤務などについて要請を受けているところであり、企業サイドも極力協力していくことが必要です。

雇用制度改革について、労働法制は、製造業を中心とした産業構造を前提としてきたきらいもありますが、今やサービス産業が GDP の7割を占めるような状況になっており、抜本的に見直しを行う時期に来ているのではないかと思います。特に、製造業からサービス業へ、成熟産業から成長産業へ産業構造が変化している中において、失業なき労働移動を可能とすべく、先んじて取り組んでいる各国の制度を参考に労働移動型のルールに転換すべきと考えています。その点に関して付言すれば、3月15日の産業競争力会議で取り上げた解雇ルールの明確化に関しては、一貫して求めるものです。その際の民間議員ペーパーに記載してあるとおり、労働移動を円滑に、円満に行うための提案であり、あくまでも、雇用者側と被雇用者側の意見が合わず、裁判まで行った場合の最終的な選択肢として、金銭的な解決をあらかじめ示しておくことも合わせて確認・要望をしておきたいです。一部に報じられているような、金銭で自由に解雇をするようなことを求めているわけではないことも改めて念のため確認しておきたいです。

最後に人口問題について、何度か申し上げたが、少子化対策や女性の参画あるいは外国人の活用など、人口問題に帰するところについて、これから包括的に検討を進めていく必要があります。本来日本はどれくらいの人口規模を目指すのか、どこで歯止めをかけて国家の繁栄と生活の維持を目指していくか、そういったことも含めて、人口問題、子どもの育成の問題を包括的に考えていくべきです。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。続いて、佐藤議員、お願いします。

(佐藤議員)

最初に、田村大臣、そして太田大臣、厚生労働省、そして国土交通省の皆さん方に我々の提案について真剣にご議論いただいていることを感謝申し上げます。今回は、一回目で挙げた論点のうち、是非とも実現していただきたい事項や、直ちに実行するには難しいが、時間をかけてでも実行して頂きたい事項、一回目には十分に議論が出来なかったが、重要であると思われる事項とに分けて、ポイントを絞って議論していきたいです。まずは、是非とも実現していただきたい事項です。第一は日本版 NIH ですが、これは4月19日の会見で安倍総理から力強い言葉をいただいています。事務方におかれては、ライフサイエンス予算の一体運営に加え、大学や各種研究所の臨床研究の司令塔機能を発揮できるような制度設計を速やかに実行していただきたいです。

二つ目は医療関連情報の電子化・共有・活用に関してです。個人情報の取扱い等に十分に留意すべき点はありますが、徹底的な ICT の推進を強化するということは極めて重要です。例えば、医療機関の診療記録やスポーツジムでの運動実績あるいは自宅で測定した体重や血圧を一元的に管理する Personal Health Record の活用、また、例えば予防健診や在宅医療分野において、非医療者が参入可能な「ホワイトゾーン」をより明確にし、健康寿命伸長産業を後押しするような仕組みを作っていただきたいです。

次に PMDA ですが、審査の一層の迅速化、あるいは審査員の増員、質の向上、民間人材の活用、といったことを進めていただきたいです。また、一般医薬品のネット販売については、現在検討中ということなので、早急に方向感を打ち出していただけるものと理解しています。

更に、4月19日の会見で安倍総理が言及された「メディカル・エクセレンス・ジャパン」の機能強化の具体化等により国際医療協力を新たな成長の糧として育てていく方針について、この会議で明確に打ち出すことを是非お願いしたいです。

次は、直ちに実行するのは難しいけれども、時間をかけても実現すべき事項です。第一は、予防の促進に向けたインセンティブの設定です。例えば健診受診率等に合わせた後期高齢者支援金の加減算額の拡大に向けて手を付けていただいていますが、より中長期的なロードマップを定めることで明確な方向感を定めていただきたいです。なお、中堅中小企業の経営者、従業員については、相対的に健診受診率が低いという事実があるので、中堅中小企業の方々に対する健診受診のインセンティブ付与を制度的にご検討いただきたいです。

また、先ほど申し上げましたが、ICT を十分活用した健康データや健康関連消費データの取得・管理を通じて、高齢者の健康管理具合や健康関連消費に応じてヘルスケアポイントを付与し、そのヘルスケアポイントは健康増進、生活支援、教育娯楽等の消費に充てていくという制度設計も是非ご検討いただきたいです。

それから、非常に重要なことですが、我が国の社会保障制度は財政的に崩壊の危機に 瀕しています。その事実をしっかり見据えた上で、保険外併用診療について、難しいテ ーマであることは十分承知しておりますし、ある意味の痛みを伴うということも十分承 知していますが、例えば日本版 NIH をしっかりとした認証機関とするなどの方法により、 最先端医療技術を徐々に適用していくなど、具体的前進を是非ともしてほしいです。

更に、前回、十分議論できなかった論点に触れたいと思います。これはむしろ国交省の関係分野ですが、中低所得層の高齢者向け住宅建設の方向について、学校跡地や既存の公営賃貸住宅を活用したようなプロジェクトを進めながら、コンパクトシティやスマートシティ化と合わせて一括して議論を進めていくことが重要です。また、ヘルスケアREITの市場整備も是非進めていただきたいです。

最後となりますが、健康長寿社会の実現と経済成長の関係に関して、前回(3月 29日第5回産業競争力会議)、2025年段階で、高齢者向けの市場規模は約 100兆円です。これは2007年が63兆円なのでその倍近い成長が見込め、そのうち生活関連産業が過半を占めるという試算をお示ししました。健康長寿の伸長が実現する場合に、高齢者消費の活性化は経済成長にとってますます重要になると思われます。また、国民の長寿を支える予防システム、医療、介護システムの海外展開、輸出も大きな潜在力を有する分野です。健康長寿社会の実現がいかに経済成長につながるかということを、産業競争力の観点から分かりやすく国民に示していく必要があると思います。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございます。次に、新浪議員、お願いします。

(新浪議員)

今までの農業は生産者志向で、作ったら売るという「プロダクトアウト」的な発想でした。今後は「マーケットイン」、お客様の視点に立った発想でやっていくべきです。マーケティング技術を導入することで、農業は成長産業になり得ます。企業とコラボレーションすることによって達成できます。人口減少下の日本市場のみならず、他産業と同様に農業も輸出を目指して踏み込んでいくべきです。TPP参加の有無によらず、こうした方針を貫いていくべきです。

先進国では農業を工業化して、とりわけオランダのように黒字で世界最強の農業国となっている国があります。これらから大いに学ぶべきですが、日本のリソースを活用すれば、必ず超えられると思います。

野菜やフルーツという園芸農業においては、企業参入を促進することで、企業の技術や ICT、マーケティング力を活用して高い収益が得られます。資料に示した植物工場は、気候に左右されず、農薬を使わないで生産できる技術があり、腰が折れない農業が可能です。こういった技術を使いこなすことによって、農業を発展させることが可能です。

一方で、コメに代表される土地利用型農業は集積していかなければなりません。財政 負担の最小化を目指し、生産性を上げながらコスト低減を図るべきです。全国一律でコ メを作るのではなく、適地適作で、それぞれの自治体が主導して地域に立脚した効果的 な農政が必要です。国は、成功した考え方ややり方は横展開していくことを基本に据え るべきです。地方分権の論議の中で、国の農政局と都道府県の農政部がコラボレーショ ンすることでもっとうまくいきます。地方への移管も考えるべきです。

農地面積の集積化については、自治体が中心になって、バラバラにある農地や分散圃場の集約化を都道府県が実施します。高齢化のため、農地を売りたい人も出てきています。信託等で解決していく方法もあります。

バラマキとなる所得補償は考え直さなければなりません。10~15 年は兼業農家にも直接支払いをしますが、一方で規模の拡大とともに生産性の向上を図り、生産コストを縮小させるのが大前提です。直接支払いは低減させるべきです。飼料用米等の新規需要米も出てくるでしょうが、コストを大幅に削減していくことが必要です。

多くの企業が参加するためにも農家と一緒に農業をすることが必要であり、農業生産 法人の参入要件を緩和すべきです。企業の持つマーケティングノウハウや技術をより多 く入れられるよう緩和すべきです。人材育成も大変重要な課題です。70 歳弱になる平 均年齢の若返りを図り、消費マーケティング等の経営を知った農業経営をすべきです。

輸出体制ですが、マーケティングをきちんとして、諸外国がどのようなニーズを持っているか調査しないと売れません。本格的に輸出をするためには輸出先国の市場調査をすべく JETRO を活用すべきです。流通チャネルを確保して官民ファンドを活用していくことが重要です。

最後に、早期に輸出の成功事例を作ることが大事です。農産物でも輸出できるという 前向きな雰囲気を醸成します。フルーツ類のブランディングがすでに進んでいる自治体 を中心に、民間有識者の審査の下、事業マネジメントカのある首長に絞り込んで、アベ ノミクス農業輸出特区を作ってはどうでしょうか。

なお、主査取りまとめの本資料に記載してあることは農林水産省との数度にわたる打ち合せを経て合意に達したものであるので、しっかりと推進されるものであると確信しています。

(甘利経済再生担当大臣)

では、各閣僚から、民間議員からのご提案について、具体的にどのような対応が可能か説明をお願いします。

(下村文部科学大臣)

国立大学改革について、大胆なグローバル化やシステム改革に、明確な目標とスピー ド感を持って取り組みたいです。

第一に、海外の研究者・大学をこれまでと違う次元で招聘します。第二に、産業界と対話し、ライフ分野を含む理工系分野を徹底強化していきます。第三に、年俸制導入などの人事給与システム・ガバナンス改革を断行していきたいです。この三つの改革を一体で直ちに取り組みます。ガバナンス改革については、教育再生実行会議の議論を経て、かなり踏み込んだ大胆なものとして対応していきたいです。更に新たな評価指標を確立し、第3期中期目標期間以降は、運営費交付金の在り方を抜本的に見直します。

次にグローバル人材の育成について、使える英語力の修得、大学の体制整備、留学が 就業にプラスになる環境整備、経済的負担の軽減をパッケージとして推進します。重点 地域を設定して、海外拠点を設け、現地における入学者選抜・採用を促進します。日本 で活用できるよう、インターンシップの実施促進など就職につながる取り組みも強化し ていきます。トップ外国大学から教育組織をユニットで丸ごと誘致するハイブリッド型 国際大学院の設置、海外へのキャンパス展開、グローバルで多様なアカデミック・パス を可能にする取組など、現行制度の枠にとらわれず制度と予算を総動員して実現します。 世界トップレベルの学力・人間力の強化を図り、グローバルリーダーを養成する高校を 新たに支援していきたいです。

社会人の学び直しについて、ステップアップ型、社会参画型、また、現在の産業構造を踏まえキャリア転換型への対応が急務です。そのため、産学両者が連携してオーダーメード型のプログラムを構築していきます。

教育再生実行会議においても、大学教育・グローバル人材に関する議論を開始しました。5月末には包括的な改革プランを提言していただきます。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。続いて、田村厚労大臣からお願いします。田村厚労大臣の み、4分間差し上げます。

(田村厚生労働大臣)

ポイントのみ説明します。労働移動支援助成金に関して、中小企業のみならず対象を大企業に拡大すること、民間人材ビジネスの自由な発想による職業訓練にも助成をすること、再就職支援を委託した段階でも助成金を支給すること、更に受入れ企業が行うOff-JT、OJTにも助成することなどの形で大幅に拡充していきます。

社会人の学び直しによるキャリア・アップや円滑な労働移動への支援として、雇用保険制度の見直し等を検討します。

民間人材ビジネスや自治体を活用する求職者がハローワークの求人情報へアクセスすることを可能とします。また、民間人材ビジネス紹介の場合も、トライアル雇用奨励金など雇入れ助成金を支給するとともに、トライアル雇用奨励金の対象を拡大します。更に、ハローワークの利用者に対するキャリアカウンセリングやジョブ・カード交付について、民間人材ビジネスを活用して実施します。このほか、紹介予定派遣の活用等も行う予定です。

多元的で安心できる働き方の導入促進に向けた環境整備として、企業や労働者へのヒアリングによる職務型の働き方に関する成功事例の収集、周知、啓発を行います。更に、雇用管理上の留意点を取りまとめていきます。そして、企業での試行的な導入の促進等に取り組んでいきます。また、時間外労働の問題や裁量労働制などの労働時間法制に関

して、ワーク・ライフ・バランスや労働生産性の向上の観点から、労働政策審議会において総合的な議論をしていきたいです。更に、低所得者も含めて全ての所得層での賃金上昇と企業収益の向上の好循環を実現できるように、中小企業支援を拡充しつつ、最低賃金の引上げに努めます。

4月19日に安倍総理からも発表いただいた件ですが、待機児童対策として、待機児童解消加速化プランとして、合計40万人の保育を整備していきます。特に足元二年間を緊急集中取組期間として、20万人分の保育を集中的に整備できるように緊急プロジェクトを立ち上げ、5本柱の総合的な支援パッケージを用意しました。各自治体にも参加いただき、待機児童解消を進めていきたいです。本プランの推進に当たっては、マイルストーンを立て、進捗管理を行い、保育ニーズがピークを迎える平成29年度末までに待機児童の解消を目指していきます。

若者が就職活動から職場で活躍するまでの総合的なサポート、女性の活躍の促進を図るためのスキルアップや就業継続の積極的支援、育休復帰や再就職の総合的支援等に取り組んでいきたいです。

続いて、多様な主体による疾病予防等の取組促進に関して申し上げます。健康長寿社会の実現について、3月29日の第5回産業競争力会議で、医療関係イノベーションの一体的な推進と予防の推進等による健康長寿社会の実現の2つの柱として説明を行いました。これを受け、4月2日の日本経済再生本部で、安倍総理から薬事法改正法案、再生医療新法案の国会提出への作業を進めることや、保険者や個人の疾病予防、健康増進活動の取組を促進するためのインセンティブ措置を具体化することなどについて指示をいただきました。薬事法改正法案、再生医療新法案は鋭意法案作成作業を進めている最中であり、インセンティブ措置の具体化に関しては、本日、企業、医療保険者、高齢者の3つの主体による取組促進という観点から説明をさせていただきたいです。

企業による健康増進や疾病予防等に関する取組に関して、国として支援していきたいです。その際、民間議員から提案があったヘルスケアポイントに関して、企業や地域が独自に導入・活用することに資するよう、厚生労働省として、適正な運動量や食事の基準などの策定を進めていきたいです。

広島県の呉市のように、医療保険者による先進的な事例を横展開するなどの取組を進めていきたいです。具体的には、好事例のモデル化やデータのシステム化等を支援していきたいです。後期高齢者支援金の加算・減算によるインセンティブに関しては、まず予防効果の検証を進めることを通じて保険者の理解をしっかりと得ていくことが先決であり、理解を得た上で進めていきたいです。

高齢者の生活支援を支えるためのボランティアなどの多様な主体による重層的な生活支援サービスの提供体制の構築のため、介護支援ボランティアポイント等の地域の自助・互助を横展開するなど支援を行っていきたいです。

その他の民間議員の皆様からの主な提案に対する考え方は、資料に示したとおりですが、一点、一般用医薬品のインターネット販売に関して、現在、厚生労働省内において関係者の中で検討会を進めており、5月中旬から下旬の間に一定の方向性を示していきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。続いて、稲田大臣、お願いします。

(稲田大臣)

若者・女性活躍推進フォーラムは、これまで5回開催し、地方を含め有識者の方々から様々なご意見をいただいています。今後、提言に向けた議論を行っていくにあたり、

「若者」部分の提言の方向性について説明します。

若者が学校を卒業してから社会に出て活躍するまでには、現在様々な障害や課題が山積しています。まず、高校生・大学生が就職するまでの間には、雇用のミスマッチや「就活」の早期化・長期化の問題があります。また、中小企業に就職した場合は、能力開発面で不安があり、起業に占める若年層の比率は過去最低水準を記録しています。ニート、フリーター対策も十分ではなく、学び直しをしようとしても、様々な問題があります。上述の課題にそれぞれ対応策を講じることとしており、それぞれの施策を一体としてフォーラムの提言に盛り込むべく、関係各省の協力を得て、作業を進めています。

それらの対応策について、政府・経済界・教育界がそれぞれ取り組むべき方策を整理 しています。三者一体でしっかりと取り組んでいけるよう、連携を強化してまいりたい と思います。

以下、各施策の具体的内容についてポイントを説明します。下村大臣と田村大臣からもご説明のあった、企業ニーズに即した社会人の学び直しについては、フォーラムの有識者から提言がありました。この中で、育児休業明けの男女の円滑な職場復帰にも役立つよう支援したいと考えています。就活時期の後ろ倒しについては、4月19日に安倍総理から経済団体に要請していただきました。政府としては、大学改革や中小企業の魅力発信に取り組んでいきたいです。先程田村大臣からご説明がありましたが、ニートやフリーター対策を講じるためのジョブ・カードを活用した取組については、思い切った民間活用を進めることとし、就職困難な若者の再チャレンジを支援する枠組みについて、フォーラムの有識者から提案がありました。以上の施策により、人材の育成体制を抜本的に強化することで、企業の生産性の向上や、日本経済の活力向上を図る方向であり、フォーラムの提言として成長戦略に反映させていきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

続いて、森大臣お願いします。

(森大臣)

若者・女性活躍フォーラムの女性の部分について説明します。女性の力の活用が経済活性化に不可欠であるという観点から、具体策を議論してきました。まず、女性の活躍推進に向けた課題をまとめています。

そうした課題に対応した施策について整備しています。女性の活躍推進や仕事と子育ての両立支援に取り組む企業へのインセンティブに関し、安倍総理から経済界に対し、2020年までに30%の政府目標の達成に向け、全上場企業において積極的に役員・管理職に女性を登用すること、そしてまずは役員に1人は女性を登用するよう要請させていただきました。これに合わせて、女性の活躍推進や仕事と子育て等の両立支援に取り組む企業への税制上の優遇や助成金制度等の充実を図るほか、好事例の検証や役員・管理職への登用状況の情報開示、見える化等を進めます。

進路選択期においては、中高生の理系進学への支援を盛り込んでいます。結婚・出産・育児期における継続就業に向けた支援については、安倍総理から経済界に対し、子どもが3歳になるまで育児休業や短時間勤務を取得したい男女が取得しやすいように職場環境を整備するよう要請させていただきました。これに合わせて、育児休業中の能力アップ等の職場復帰へ向けての支援を盛り込むとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進等を掲げています。また、事業所内保育や早い結婚・妊娠に対しても支援をしていきます。

また、待機児童解消に向けた取組については、厚生労働大臣からご説明があったとおりですが、合わせて子ども・子育て支援新制度の本格施行を着実に実施していきます。

更に、幼児教育の無償化を進めていきます。育児等で一度離職した女性の再就職等については、経済界に呼びかけるとともに、企業ニーズに即した社会人の学び直しや、子育て等でブランクのある女性のスキルアップの支援をしていきます。また、いつでもチャレンジできるように、女性の起業・創業等の支援をしていきます。

以上のような取組により、多様な働き方を可能にし、日本の眠れる資源である女性の 労働力・消費力の活用を強力に推し進めていきます。最後に、「隗より始めよ」の観点 から、役所においても、公務員における女性の採用・登用の拡大等の取組を進めていま す。

(甘利経済再生担当大臣)

続いて、菅官房長官、お願いします。

(菅内閣官房長官)

4月2日の日本経済再生本部において、総理から、医療分野の研究開発の司令塔機能を創設するための具体方策を取りまとめるとともに、日本の医療技術・サービスの国際展開をあらゆる手段を動員して支援するようにとのご指示をいただきました。これを受け、健康・医療戦略室を中心に、関係各省間で調整を進め、「日本版 NIH」及び「一般社団法人 MEJ (メディカル エクセレンス ジャパン)」の骨子を取りまとめました。今後は、「日本版 NIH」について、この骨子に基づき、所要の法整備を含めた詳細な制度設計に取り組むとともに、MEJ を活用して医療技術・サービスの国際展開の具体的事例を積み重ね、着実に改革を進めていくことにより、医薬品・医療機器等の医療分野に関連する産業が日本の戦略産業となるよう力を尽くしていきます。

一方、医療分野関連の産業は、イノベーションという観点から高いポテンシャルを秘めていますが、我が国の製薬・医療機器産業を眺めてみると、各メーカーは欧米に比べて、数も多く、小規模となっています。イノベーションに不可欠な研究開発費が巨額化してきている中では、我が国のように規模の小さな企業が乱立しているという状況は、欧米メーカーと競争していく上での弱点となっているのではないでしょうか。政府は、今後5年間を産業再編や事業再構築、起業や新規投資を進める「緊急構造改革期間」と位置付け、政策パッケージを策定することとしていますが、医療品・医療機器メーカーにおかれても、国際競争力の強化に向け、産業再編に取り組むなど、民間側の努力もしっかりと行っていただく必要があると考えています。

また、4月19日の産業競争力会議テーマ別会合において、新浪議員から、2030年までの目標として合計特殊出生率 2.1 を達成することが重要である旨の発言があったと伺っています。人口減少、少子高齢化社会において、女性や高齢者も含め、多くの人が安心して働くことができる社会の構築が重要であり、ご指摘のような意見も一つの考え方として、今後、総合的な子育て支援施策について、政府を挙げて取り組んでいく必要があると考えています。

(甘利経済再生担当大臣)

続いて、茂木経産大臣、お願いします。

(茂木経済産業大臣)

経済産業省として3つの分野に重点的に取り組んでいきます。第一の分野は、保険外の「予防・健康維持サービス・関連機器」産業です。第二の分野は、「医療サービス・医薬・再生医療・医療機器への一体的な取組」と「パッケージでの輸出」です。第三の分野が、「介護支援機器、生活支援サービス」の活性化です。

第一の予防・健康維持の分野については、唾液から採った顧客の遺伝子情報から個々人の体質を把握して、食生活の改善を提案するサービスが生まれています。また、運動指導のように、医師との連携を深めれば事業の付加価値と信頼性が高まるものもあります。

そして、第二の治療に関する分野については、我が国は高度な技術を持っていますが、 実用化の点で欧米に遅れています。こうした中、放射線治療機器のほか、再生医療用の 培養表皮の開発等が進んでいます。例えば、ジャパン・ティッシュ・エンジニアリング という会社は、再生医療分野において薬事承認されている製品を国内で唯一生産してお り、現在2品目の製品を製造しています。厚生労働省とともに開発から実用化までの一 貫体制を整備して、質を高めていく必要があります。そして、メーカーや医療機関等か らなる国際展開の中核組織を作り、医療システムをパッケージで海外展開する取組を進 めていきたいです。

第三の分野、介護や自立支援の分野も伸びる余地があります。介護職員が高齢者を抱える際の負担を軽減するロボットスーツがあります。今後、安価で使いやすい機器の開発を進めるとともに、リース等による普及を支援していきます。また、今熊本では、高齢者に対して民間事業者が医療機関と連携して、配食、見守り、通院支援等のサービスを提供しており、こうした支援サービスも有望です。

このようにどの分野もポテンシャルがありますが、保険外の分野はどこまで民間としてやっていいのか不明なグレーゾーンになっているため企業が参入を躊躇したり、公的機関との連携が不十分、そして消費者にとっても信頼できる事業か判断しにくいといった課題があります。経済産業省としては、厚生労働省と連携して、これら成長分野について、個々の事業ごとにどこまでがホワイトゾーンであるか確認して、金融・税制等で支援する仕組みや、公的機関との連携の環境整備等を図りたいです。これにより、市場規模を現在の11 兆円から 2020 年には約 2 倍の 21 兆円に拡大したいです。

(甘利経済再生担当大臣)

御苦労さまでした。林農水大臣、お願いします。

(林農林水産大臣)

2月18日の産業競争力会議では、「攻めの農林水産業」について、需要のフロンティアの拡大、生産から消費までのバリューチェーンの拡大、生産現場の強化という方向を示しました。その後、全国の農政局から184の先進事例を集めました。その抜粋は別途資料で付けています。184の先進事例を横展開するということで、9つの課題を設定し、施策の検討を進めている。本日は時間の関係で、このうち3つの重点課題について話します。

一つ目は、「担い手への農地集積」です。農地集積のポイントは、農地の「受け手」と「出し手」を結びつけ、分散・錯綜した農地利用を整理し、担い手ごとに集約化していくことです。県段階に、農地の中間的受け皿を整備し、中間的受け皿が出し手から農地を借り受け、必要な場合には、基盤整備等の条件整備を行った上で、出し手に出します。今はこの機能がないので、受け手と出し手がなかなかつながらず、耕作放棄地が拡大してしまっています。

中間的受け皿の業務については、市町村・民間企業等に委託することも可能とし、総力を挙げて、法制度の整備と合わせて、十分な国費を投入する必要があります。

「需要のフロンティア」について、JETROが行った日本食品に対する海外消費者向け調査を見ると、「食」の人気が1番高いのは日本料理です。日本の食文化の普及に取り組みながら、水産物、和牛、日本酒等のコンテンツを輸出していきます。頭の整理とし

ては、まず、日本の農林水産物・食品を輸出する "Made IN Japan"です。次にクール・ジャパンとも連携した日本の食文化・食産業の海外展開を進める "Made BY Japan"です。最後に、柚子のような日本食材をフランス料理等で使ってもらう世界の料理界とのコラボで普及させるといった "Made FROM Japan"です。これらの取組を進めていきたいです。

異業種との連携としては、健康長寿社会の実現施策とも連携して、農業・食産業の市場規模を拡大する「医食農連携」の取組を進めます。新しい品目毎の開発の方針、輸出先ごとの輸出戦略も策定していきたいです。

最後に、関係団体等から提出された規制改革要望等の例を資料に記載しています。内容については更に精査したいですが、ご協力をお願いしたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

最後に、太田国交大臣、お願いします。

(太田国土交通大臣)

高齢者人口が全人口の四割を占める高齢社会となります。スマート住宅、スマートシティだけでなく、高齢者が楽しく穏やかに過ごせる「スマートウェルネス住宅シティ」を志向します。資料には柏市の例を載せており、ここでは UR がそうしたコーディネートを行っています。「スマートウェルネス住宅シティ」で何をするかというと、公有財産、公有地、学校等の PPP によるリーディングプロジェクトやヘルスケアリートの活用を行います。交通手段も同様の趣旨から取組を行い、超小型モビリティの本格普及も実施します。

次に、観光について申し上げます。観光立国の実現に向けて、インバウンド 1,000 万人が今年の課題ですが、インバウンド 2,000 万人になったときに景色が変わります。「知ってもらう」、「来てもらう」、「満足してもらう」、「人と知恵、投資を惹きつける」のそれぞれの課題にそれぞれ隘路があります。「知ってもらう」の観点からは、オールジャパンの取組が弱い、民間のアイディア、個人の口コミ等の活用が不十分であり、クール・ジャパンを発信することが重要です。「来てもらう」の観点からは、行きたいと思っても手続きが煩雑です。ビザの緩和、LCC の参入促進等が重要です。「満足してもらう」の観点からは、入国手続きに時間がかかる、羽田空港、成田空港のアクセスに問題があります。「人と知恵投資を引き寄せる」という観点からは、国際会議を引っ張ってくる、都市間競争に勝つということが大事です。

また、インバウンド 2,000 万人で景色を変えます。「観光収入でアジアのトップクラスに」、「外国人が日本各地至るところに訪問」、「スポーツ・文化発信の中心国に」、「人と投資集中アジア No. 1 の国際会議開催国へ」。これらを志向しながら、一つ一つ取り組んでいくことが大事です。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。民間議員の皆様から御意見をいただきます。まず、副主査の新浪議員、佐藤議員から発言をいただいた上で、テレビ参加の坂根議員、次に秋山議員から、あいうえお順で、お一人2~3分でお願いいたします。それでは、新浪議員、お願いします。

(新浪議員)

80 歳まで働くことのできる世界一の健康長寿大国を国家ビジョンとして掲げてはどうでしょうか。

人口減少下においては、長期にわたる女性の労働参加が大事であるとともに、65 歳以上の方にも元気に働いてもらうことが重要です。労働生産人口を増やすことが大事です。元気に80歳まで働ける社会にしたいです。決して80歳まで働かなければならないということではなく、あくまで個人の自由ですが、80歳まで健康で働ける体力があるということが大切です。元気のある国であることを世界にアピールすべきです。80歳まで元気に働ける社会では、医療・介護費用も下がりますし、全体の社会保障費も下がります。そして孫・子にお金を使いかつ自身もお金を使うことで消費が増え内需拡大につながります。

元気に働けるという観点からは、予防医療がとりわけ重要です。新たな産業が生まれます。そこでは日本版 NIH が役割の一翼を担います。健診をもっと簡単に受けられるようにすべきです。看護師は採血できませんが、仕事をもっと広くできるようにすべきです。他にも、薬剤師が健康管理ができるようにする等、資格を持った人をもっと活用すれば、民間と一緒にできることが増えます。

茂木大臣からもご発言があったように、グレーゾーンを白くしなければ民間は入れません。民間議員と関係省庁が一緒になって、ヘルスケア産業の参入の可否について指導する組織を作るべきです。

そして菅官房長官からもご発言があったように、「2030年に合計特殊出生率 2.1 を達成するための少子化対策の実行」との目標を掲げ各種施策の着実な実行をする。すなわち短中期においては、女性と 65歳以上の方の労働参加によって労働生産人口の減少に歯止めをかけ、長期的には合計出生率 2.1 の達成による少子化対策で労働生産人口の増加を図ることを是非国家ビジョンとして掲げてほしいです。

(甘利経済再生担当大臣)

佐藤議員、お願いします。

(佐藤議員)

農業に関し、一点目は農業の大規模化です。ここでは今までご説明いただいたように リースあるいは賃貸という方式が中心ですが、実は農地信託を活用した農地の面積集約 についても、受託者責任を有し、透明性が高く、かつコストが非常に安いという観点か ら是非もう一つのオルタナティブとして考えていただきたいです。また、実際に農地を 出したいという人に対し、受けたいという人が出てこなくてはならないので、時限的イ ンセンティブということも考えていく必要があり、そういった制度設計をこれから詳し く詰めていく必要があると思います。

2点目は6次産業化のファンドです。今、我々も立ち上げていますが、実はエクイティを出しただけではほとんど何も進みません。この後に、ソーシング、マッチング、マーケティングが融合的につながり、付加価値を生むサプライチェーンになることによって初めて成功事例が出てきます。そのために何が必要なのか、あるいは何の情報を付加すればサプライチェーンがつながるのかということが、エクイティを出すことよりも非常に重要です。そこを極めて現実的に制度設計していく必要があります。

3番目に、マーケットインの話がでましたが、海外輸出について、特にアジアに輸出する場合には、その国の文化あるいは習慣といったものをよく調べて、そのニーズに合わせていくということが非常に重要です。その意味では、事例としてフランスに SOPEXA という食品振興会があります。これも参考としながら、国が中心となって、あるいは民官一緒となってマーケティング活動をしていくべきです。

最後に一つだけ。先ほど訪日観光の話がありましたが、お客様を呼ぶという話と、クール・ジャパンで外に出ていって日本食を売るという話は実は表裏一体です。別々にや

っていたのでは有機的な効果がでません。できれば関係省庁が連携した司令塔的な機能 を設置していただきたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

テレビ参加の坂根議員、お願いします。

(坂根議員)

大学改革について一言申し上げたいです。文科大臣からいろいろなご提案をされて非常に力強く思っています。私の基本的な問題意識は、大学が経営になっていない、そこに一番問題があります。経営の主体は文科省なのか学長なのか経営協議会なのか。実は私は4年前に全国国立大学学長会議に呼ばれて講演したのですが、その時に、我々の会社では企業価値とは、お客さんにとって当社でなければ困る度合、当社の商品やサービスでないと困る度合がどれだけ高いかということを追及していくことであり、結果的に私の会社はICTを使った新しいビジネスモデルで先行できているのですが、では大学にとって、お客さんが誰なのか、商品は何なのかということを尋ねました。その答えとして、それは大学内ではタブーに近い質問で、学内でそういうことを議論することは顰蹙を買うと言われました。それはそうなのかもしれませんが、日本の大学は何とか差別化しようという思いがない限り、何をやっても結局うまくいかないのではないかと思っています。

私は東大の産学連携のアドバイザーと金沢大学の経営協議会のメンバーとなっているのですが、私がもし大学経営をするとしたら、自分たちがどんな社会や産業界に強いか、どんな分野で学生の特色を出したら差別化できるかということを常に考えるということを申し上げるのですが、日本の国立大学の場合は多くが総合大学化しているので、重点分野から外れた先生方の反発がすごいのだと思います。したがって私はこの部分を何とかすべきと思います。

まず隗より始めよということで、金沢大学には海外からの留学生がなんと 800 人おられるのですが、金沢大学に行ったらこんなことを学べたという何か特色を出そう思い、去年の夏休みに小松市にある私どもの研修センターに留学生を呼んで私も講師として話をしたら、こんな勉強ができたと喜んでいました。私は何ごとも隗より始めよでなければ物事は変わらないと思うので、個別大学ごとの差別化戦略を進めさせるような方策を是非お願いしたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

ありがとうございました。続いて、秋山議員、お願いします。

(秋山議員)

日本人にとって地域資源は、これもある意味女性と同じでまだまだ活用されていない資源の1つです。日本人にとっては見慣れた地域資源でも、例えば食品、工芸品、生活スタイルその他様々なものが、外国人の視点からは非常に価値が高い資源であると評価されることがあります。こういった地域資源の魅力を世界に認められるということは、地域にとっても地域経済を活性化させるだけではなくて、地域社会の誇りの醸成につながるということで、先ほど佐藤議員からご指摘頂いたような点を是非進めて頂きたいと思います。

1点だけ、安倍総理から、4月19日に女性の活用を成長戦略の柱として位置付けたいということをお話しいただき、多くのコミットメントをいただきました。これにより、本当に多くの意欲と能力のある女性が勇気を与えられたと確信しています。本当に働こ

うあるいは働きたいと思っている女性を代表してこの場でお礼申し上げたいです。

ここまで来たので、今後のことということになろうかと思いますが、是非、将来的には税制面でのサポートもご検討頂きたいです。従来から言われている 103 万円の壁の問題があります。これを、これだけ考え方と時代が変わってきているので、扶養控除という考え方から、是非子育て控除のような考え方にすることができないかというようなことも、長期的な課題になろうかと思いますが、是非前向きにご検討いただけたらと思います。

(甘利経済再生担当大臣)

岡議員、お願いします。

(岡議員)

規制改革の絡みで連携プレイをしなければいけないという立場で、今日は多くのご意見をいただきました。一生懸命しっかりと対応していくので、関係大臣の皆様には宜しくお願いしたいです。

また、プランニングがだいぶ固まって実施段階に入るに当たって、国レベルと地方レベルというか、場合によっては地方が都道府県と市町村で二段階になっている、この縦の連携をしっかり押さえていかなければなりません。具体例として、実際に規制改革会議の場で、厚生労働省の皆さんが一生懸命やっていますが、私どもから、都はどうなっているか、区はどうなっているかというと、ほとんど把握していなかったという事実があり、お願いしたらすぐ集めてくれました。企業の例で申し上げますと、私どもは連結経営しています。厚生労働省が親会社で、東京都が子会社で、世田谷区が孫会社だと、ここはやはり縦の連携をしっかりやらないと、せっかくの美しいプランがどこかで途切れて実行できないということがあります。林大臣が先程おっしゃった農地の集約に関し中間のものを作っていくというのは大変良いアイディアだと思いますが、これもやはり国と地方が連結経営でやっていただく必要があります。

(甘利経済再生担当大臣)

榊原議員、お願いします。

(榊原議員)

先程下村文科大臣から産業競争力強化のための国立大学の新たな評価手法を確立して、運営費交付金の在り方を抜本的に見直すというお話がありました。この改革案は、日本の大学・大学院に対し、イノベーション創出に向けて、より競争を促進する制度を導入しようとする意味において、産業界の立場からも強く賛同の意を表したいです。大学の評価は、従来は計画に対する達成度の進捗判定がメインでしたが、今回新たに客観的な評価指標を確立するという改革プランを提出されたのは、大きな前進であると考えています。

新たな評価指標の導入に当たっては、次の3点を考慮していただきたいです。一つ目は、日本の大学・大学院が、世界のトップ水準と比較して、どのような位置付けであるかという評価をしていただきたいということです。二つ目は、大学を一括りで評価するのではなく、教育と研究を別々に評価していただきたいということです。三つ目は、学部や学科別の分野ごとの評価もしていただきたいということです。これまで、文部科学省は大学のランク付けを極力避けてきた傾向がありますが、今回の国立大学改革を契機に、権威のある客観的な評価体制を整備して、日本の大学・大学院が世界のトップ水準と比較してどういうポジションにあるのかということを示していただきたいです。そし

て、教育と研究は、機能と期待される役割が異なるわけで、別々の評価・対応をしていただきたいです。分野別の評価について、アメリカでは US ニュースのランキングが有名ですが、例えば工学分野では、航空、コンピュータ、機械といった分野に分類して、全米ランキングを発表しています。このようなランキングで上位につけた学部や学科に優秀な教員や学生が集まり、結果として国や大学の資金が優先的に配分され、組織の統廃合が進みます。今回の大学改革においても、このような評価結果に基づいて、国の運営費交付金の大胆な傾斜配分を行うとともに、資源配分の見直しや組織再編を積極的に推進していただきたいです。これが日本の大学と大学院の活性化、イノベーション強化の大きな起爆剤になると考えています。

(甘利経済再生担当大臣)

竹中議員、お願いします。

(竹中議員)

今日は、人材力、雇用、そして農業、極めて重要な個別具体的な問題を議論したと思います。これは重要なことなので是非やっていかなければなりません。同時に、500兆円経済を持続的に自律的に成長させるためには、相当の大ダマの規制改革を織り込んでいかないと長期的な成長にはなりません。アベノミクスの成功は成長戦略にかかっているとよく言いますが、この大ダマの改革は、気が付いてみると今日議論されたことも10年前から議論していることと重なっています。したがってアベノミクスの成功は、この大ダマの改革にどこまで手をつけられるかにかかっているという結論になります。例えば、大学の話が出ましたが、大学の法律には自治という概念がありますが、経営という概念がありません。非常に大きな問題です。そして、例えば厚生労働省関係では解雇のルールや雇用のルールは大きな問題です。更には農業生産法人の要件の見直し。これは極めて難しいということはわかります。

今日のような個別の問題を幅広くやっていくのと同時に、大ダマについて、最初は特区で狭くてもいいので、特区をとっかかりとして、この大ダマに必ず手をつける。そのことを担当の大臣は大変だと思いますが是非やっていっていただきたいです。そういった議論を我々のほうでも是非続けたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

橋本議員、お願いします。

(橋本議員)

教育制度改革において、日本人学生の外国留学の促進と外国人留学生を呼び込むことの2つは極めて重要です。これらについては、費用を安定的にしなければ人を出すこともできないし、人を呼ぶこともできないので、その意味では基金化が重要と思います。 是非政府でもご検討いただきたいと思いますが、政府だけではなくて、民間も是非とも基金に対してコントリビューションしてほしいです。

ちなみに、政府が出しているお金でも、使い方によってもっと有効に使えるという事例があるので1つだけお話しすると、海外から呼び込む国費の留学生制度がありますが、最近、来る学生のレベルが急に低くなりました。調べてみると、我が国のお金で呼ぶ学生に対しては、大学院生であるにもかかわらず、日本語を学んでくることが条件になっています。そのために自動的に入学が1年遅れることになります。優秀な学生は日本語を学ぶために1年遅れて入ってくるということを選択しません。これは我が国において、全部英語で単位取得・卒業できる制度を導入すれば何の問題もないことなので、是非そ

れも併せて制度改革をしていただきたいです。

最後に、雇用制度改革ですが、私から繰り返し述べさせていただいた研究者を対象とした労働契約法の特例法も含めた対応について、これはすでに厚労省と文科省とで一定レベルの議論が行われていると伺いましたが、今日の田村大臣の資料を拝見するとやはりこれが抜けていたので、今後是非とも議論を進め、対応をお願いしたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

三木谷議員、お願いします。

(三木谷議員)

医薬品のインターネット販売について一点申し上げたいです。竹中議員から規制改革が一丁目一番地と述べられていましたが、まさしくこの問題は今回の規制改革の象徴的な事柄であり、とても大切だと考えています。確認ですが、平成25年1月11日の最高裁判決で、厚生労働省令が違法無効であるというだけではなく、インターネット上で販売することが対面に比べて安全面で劣ることはないということが明確に示されており、これを規制することは、私が提案している、対面書面原則の撤廃、ITの戦略的活用に対し象徴的な後退の事例になってしまいます。また、本件は日本人の80%を占めるインターネットユーザーの最大の関心事の一つであり、今回様々な意味での規制改革を進めていく上においても重要な事項ですので、現在、最高裁判決によって認められているインターネット等を通じた販売を規制することのないようにお願いしたいです。

(甘利経済再生担当大臣)

現在 OECD グリア事務総長が来日中であり、本会議で是非発言をさせていただきたいという申し出がありました。アンヘル・グリア OECD 事務総長にご入室をお願いします。

(経済協力開発機構(OECD)グリア事務総長)※英語でのご発言を和訳

我々は、安倍首相の経済再生に向けた強力なイニシアチブに基づく大胆な金融政策、 機動的な財政政策、そして新たな成長戦略を歓迎します。すでに、楽観的なムードが経 済再生の早期の兆しとともに見え始めています。これは「勇気ある賭け」であり、我々 は注意深く見守り、成功を収められるように支援しています。

成長戦略に着目すると、優先すべき主要課題は生産性の向上です。今日、日本の生産性の水準は、本来なら OECD 諸国のほぼ最上位にあるべき、もしくはそれを狙う位置にあるべきにもかかわらず、上位半数のレベルにも満たない状態にあります。

生産性を向上させるためには、次の4つの課題があります。

第1の課題は、日本の市場を開放して、世界経済への統合を進めることです。日本が今後世界市場で日本製品を販売していけるか否かは、日本が世界からモノを購入するか否かにかかっているといえます。企業の生産性と競争力を高めるには、世界中からの投入を可能にすることが不可欠です。TPP 交渉への参加決定と、地域貿易協定の拡充は、この方向に向けた大きな一歩です。サービス市場の開放は、サービス貿易そのものにとってだけでなく、サービスが製品にも不可分に組み込まれていることから、特に重要です。

第2の課題は、食料農業政策に新たなアプローチを採用することです。これによって 世界経済への日本の統合をさらに促進し、日本経済の生産性が高まります。アジア諸国 全体で所得が伸びており、日本の食品と調理技法を輸出する機会が広がります。この機 会を捉えるためには、生産者を市場から隔離し生産者の決定を妨げる農業政策から、イ ノベーション、生産性向上、そしてさらなる持続可能な資源利用への投資を拡大する方 策に移行する必要があります。

第3の課題は、人材の有効活用です。急速な高齢化が進む中で、労働市場への参加、 特に女性の参加を増やすことと同時に高齢者と若者の参加を促進することも不可欠で す。また、労働市場の二重性を解消する必要もあります。

第4の課題は、イノベーション・フレームワークの改善です。日本は R&D への投資額において、OECD 諸国中第5位の規模ですが、投資からの見返りが相対的に少ないのが現状です。科学技術の分野において国際協力、パートナーシップに門戸を開放することが不可欠です。これによって、日本は最先端のブロードバンド、モバイル通信ネットワークからもっと幅広く利益を得ることができます。

皆様にお話しをさせていただけることを喜ばしく思います。また、非常に重要な任務に当たられる皆様のご活躍をお祈りします。OECD は多年にわたり蓄積してきた豊富な知識によって、またより良い暮らしのためのより良い生活に向けた提言を行うという我々の使命によって、皆様を支援していく所存です。

(甘利経済再生担当大臣)

グリア事務総長、ありがとうございました。それでは、最後に安倍総理から御発言をいただきます。ここでプレスが入ります。それでは、安倍総理から御発言をいただきます。

(安倍内閣総理大臣)

本日は OECD のグリア事務総長にお越しいただきました。この産業競争力会議も大変 グローバルな雰囲気になった気がします。

私は成長戦略を考えていく上でのキーワードは、チャレンジ、オープン、イノベーションの3つと考えています。本日の議題である「人材力・雇用」、「健康長寿社会」、「地域資源」に関しても、この3つの視点から、具体的な政策を展開していきたいと思います。

人材力強化については、創造力に溢れ、国際的に通用する人材を輩出する大学にしたいと思います。この観点から、評価体制の強化と運営費交付金の徹底した傾斜配分が鍵であると思います。今後3年間を「改革加速期間」として、徹底的な国立大学改革を行う。

健康長寿社会については、医療産業のイノベーション強化や国際展開に関し、日本版 NIH創設の具体化、本日設立された国際医療協力の中核機関の活用により、民間の具体的な活動を活性化していきたいと思います。私も自らトップセールスに努めていきたいと考えています。

病気や介護の予防の促進と、公的保険に依存しない健康産業の創出に力を入れていきたいと思います。消費者が安心してサービスを選択し、事業者が安心して事業に参入できるように、制度整備を進めたいと思います。さらに、疾病・介護予防の取組を促進するための、インセンティブ措置の具体化を検討したいと思います。

農業の競争力強化のためには、農地集積や耕作放棄地の解消の加速化、経営規模の拡大が大きな課題であります。分散した農地を整理・集約化するための中間管理機構を都道府県レベルで整備し、農地のフル活用を図っていきたいと思います。農水産品の輸出については、国別・品目別の具体的な輸出戦略を推進したいと思います。

観光については、訪日者数 1000 万人を達成し、更にその先の 2000 万人の高みを目指して、政府・自治体・民間一体となって、戦略的な取組を強化したいと思います。中間層が拡大している東南アジアに焦点を当て、ビザ要件の緩和等を検討いたします。また、海外における番組放送枠の獲得など、クール・ジャパン戦略の取組と最大限連携し、日

本のブランド価値の引き上げを図っていかなければならないと思います。

(甘利経済再生担当大臣)

それでは、以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

(以 上)